

令和5年12月市議会定例会議
文教福祉常任委員会資料

- | | | | |
|-------------|---------------------------------|-------|-------|
| 1 議案第 144 号 | 指定管理者の指定の件（立子山自然の家） | …………… | 2 ページ |
| 2 議案第 145 号 | 指定管理者の指定の件（こむこむ館） | …………… | 4 ページ |
| 3 議案第 121 号 | 令和5年度福島市一般会計補正予算（第6号）〔教育委員会所管分〕 | …………… | 6 ページ |

教 育 委 員 会

議案第144号 指定管理者の指定の件（立子山自然の家） 【生涯学習課】

議案第121号 令和5年度福島市一般会計補正予算（第6号） 【生涯学習課】

指定管理者候補者及び債務負担行為設定額

施設の名称	立子山自然の家
取扱区分	公募
団体の名称	エスエフシー株式会社
団体の代表者	代表取締役 川上 征司
団体の住所	福島市南矢野目字三角田8番地
指定の期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5カ年間)
債務負担行為設定額 (単位:千円)	64,705 (管理運営経費77,005 利用料金等収入12,300)
団体の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①建物の総合管理業務 ②総合警備保障業務 ③労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 ④損害保険代理業務 ⑤生命保険の募集に関する業務 ⑥不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務 ⑦飲食店の経営及び運営、受託業務 ⑧老人福祉施設の経営、運営 ⑨冠婚葬祭等互助会の会員募集に関する業務 ⑩プール等健康増進施設及び関連施設の経営、運営、管理に関する業務 ⑪公園及び関連施設の経営、運営、管理に関する業務 ⑫ホテル、旅館及び簡易宿泊施設の経営、運営、管理に関する業務 ⑬教育関連施設の経営、運営、管理に関する業務 ⑭地方公共団体の所有する公共施設の管理運営 ⑮冠婚葬祭施設の運営及び受託業務 ⑯一般貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業 ⑰エステティックサロンの経営および運営 ⑱コンサルティング業務 ⑲株式等金融商品の取得、保有、運用及び売買等 ⑳関連会社等の事業に関する金融貸付業務、資金調達業務及びこれらの代行業務 ㉑前各号に付随する一切の業務
現行の取扱区分	公募（エスエフシー株式会社）
備考	

債務負担行為設定額の内訳

(単位:千円)

年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	5カ年計
支出(管理運営経費)	15,370	15,152	15,441	15,381	15,661	77,005
収入(利用料金等収入)	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	12,300
差引(指定管理料)	12,910	12,692	12,981	12,921	13,201	64,705

「立子山自然の家」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月24日	現場説明会	1 団体参加 ・時間：午前10時～ ・内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月25日～28日		質問件数：3件
3	8月2日	質問への回答	ホームページにて回答
4	8月3日～10日	指定申請書受付 (生涯学習課)	1 団体申請 ・申請書類の内容等点検、受付
5	8月22日	面接審査 (市民会館 605号室)	1 団体面接 ・時間：午後1時45分～ ・内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月25日	第1次審査 (教育委員会指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7項目 ・各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・委員持点：各評価項目それぞれ10点
7	10月10日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・教育委員会指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補者

・「 エスエフシー株式会社」／最終合計点：66.54点（交渉順位第1位）

3 審査結果

評価項目	配分	第1位
① 施設の設置目的の理解	10%	4.70点
② 施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進	30%	14.40点
③ 指定管理料（費用）の設定	15%	6.30点
④ 効率的な施設の維持管理	10%	4.30点
⑤ 関係法令等の遵守体制	5%	2.15点
⑥ 社会的価値の実現	15%	7.05点
⑦ 安定した施設運営	15%	7.50点
合計	100%	46.40点
※管理運営委員会委員が7名につき1項目70点満点⇒7項目全てで100点満点換算した合計点		66.29点
上記採点結果に【インセンティブ加点】（+0.25点を加点）した最終合計点		66.54点

議案第145号 指定管理者の指定の件（こむこむ館） 【生涯学習課】

議案第121号 令和5年度福島市一般会計補正予算（第6号） 【生涯学習課】

指定管理者候補者及び債務負担行為設定額

施設の名称	こむこむ館
取扱区分	公募
団体の名称	公益財団法人 福島市振興公社
団体の代表者	理事長 川村 栄司
団体の住所	福島市入江町1番1号
指定の期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5カ年間)
債務負担行為設定額 (単位:千円)	1,676,631 (管理運営経費1,767,356 利用料金等収入90,725)
団体の事業概要	①市民の文化振興に関する啓発及び推進事業 ②市民の労働福祉増進に関する推進事業 ③市民の健康増進に関する啓発及び推進事業 ④地域の振興に関する推進事業 ⑤埋蔵文化財調査及び研究による文化財の保護保存及び継承事業 ⑥福島市における除染監理業務の受託事業 ⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業
現行の取扱区分	公募 (公益財団法人 福島市振興公社)
備考	

債務負担行為設定額の内訳

(単位:千円)

年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	5カ年計
支出(管理運営経費)	353,472	353,471	353,471	353,471	353,471	1,767,356
収入(利用料金等収入)	17,970	18,056	18,144	18,233	18,322	90,725
差引(指定管理料)	335,502	335,415	335,327	335,238	335,149	1,676,631

「こむこむ館」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月24日	現場説明会	1 団体参加 ・時間：午後2時～ ・内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月25日～28日		質問なし
3	8月2日	質問への回答	「こむこむ館」分は該当なし
4	8月3日～10日	指定申請書受付 (生涯学習課)	1 団体申請 ・申請書類の内容等点検、受付
5	8月22日	面接審査 (市民会館 605号室)	1 団体面接 ・時間：午後2時30分～ ・内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月25日	第1次審査 (教育委員会指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7項目 ・各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・委員持点：各評価項目それぞれ10点
7	10月10日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・教育委員会指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補者

- ・「公益財団法人 福島市振興公社」／最終合計点：71.08点（交渉順位第1位）

3 審査結果

評価項目	配分	第1位
① 施設の設定目的の理解	10%	5.20点
② 施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進	30%	13.80点
③ 指定管理料（費用）の設定	15%	4.50点
④ 効率的な施設の維持管理	10%	4.00点
⑤ 関係法令等の遵守体制	5%	2.10点
⑥ 社会的価値の実現	15%	6.60点
⑦ 安定した施設運営	15%	6.15点
合計	100%	42.35点
※管理運営委員会委員が6名につき1項目60点満点⇒7項目全てで100点満点換算した合計点		70.58点
上記採点結果に【インセンティブ加点】（+0.5点を加点）した最終合計点		71.08点

議案第121号 令和5年度福島市一般会計補正予算（第6号）【学校教育課】

【事業名：学校教育運営費（小学校教師用教科書・指導書購入）】

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づく小学校の教科書の採択替えが行われたことに伴い、令和6年度新学期から、授業で教師が使用する教師用教科書・指導書（通年使用本・上巻本）を購入するもの。

新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難低減のため、学習者用デジタル教科書を制度化する法令が平成31年4月から施行された。これにより、紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じてデジタル教科書を併用することができることとなり、指導者用デジタルコンテンツを効果的に活用することで教育活動の一層の充実を図る。

1 事業の概要

(1) 事業費（補正額）155,401千円

(2) 財源内訳 一般財源

(3) 事業内容 小学校教師用教科書・指導書（通年使用本・上巻本）購入

①教師用教科書、指導書の配当

配当基準は図のとおり

②教育委員会事務局配置


学校教育課及び教育研修課指導主事共用分として、教科書及び指導書セット（デジタルコンテンツあり）各教科1冊

各学校の学級数の増加に対応するため、貸出用として教科書5冊、国語・算数・理科・社会・英語の指導編（朱刷り本）を5冊配置

デジタルコンテンツは、教育研修課と共同で使用するライセンスとし、研修等にも活用する

【(3) ①の配当基準図】

**教師用
教科書・指導書の
配当基準**



教科書

普通学級
●全学級に各教科1冊配置

特別支援学級
●全学級に、1～6学年全教科1セット
※児童の状況により学習内容が異なり、当該学年の教科書を使用するとは限らないため、1～6学年全教科を学級数に配置

通級指導教室
●1～6学年全教科1セット
※当該学年の教科書を使用するとは限らないため

指導書

普通学級
①指導書セット【デジタルコンテンツあり】
研究編／指導編／指導書コンテンツ（WEB）／デジタル教科書（教材）／指導書（クラウド配信）
②指導書セット【デジタルコンテンツなし】
研究編／指導編
③指導編（朱刷り本）
◆①～③の3つのパターンを組み合わせる以下の購入をする

【紙】

研究編 …… 2学級で1冊を配置
指導編 …… 各学級1冊配置


【デジタル】

指導書コンテンツ（WEB）
デジタル教科書（教材）
指導書（クラウド配信）

各学年1セット

指導書

特別支援学級
●指導編（朱刷り本）のみ
情緒、肢体、病弱学級に1冊配置
※3学級以上は1冊追加で配置



※教科によっては③の指導書編のみでの販売形態がない場合は、①の指導書セットを学級数購入するなどして対応する

《指導書セットの内容物》 全ての教科で統一された内容ではなく、標準的なセット内容を記載。

研究編：教育課程や教科書についてのさまざまな情報を盛り込んだ「総論」や、指導・評価計画や「指導展開編」などで構成。指導計画、各時間の学習指導案など、教材研究に必要な情報が掲載されている。

指導編：教科書の縮刷版を中心に、教科書本文や資料の解説を朱書きで明記し、指導展開例、発問例、板書例など授業に必要な情報が掲載（いわゆる朱刷り本のこと）。

指導書コンテンツ（WEB）：専用WEBから利用できる、評価問題例や教科書の総ルビのPDF、Googleなどの学習支援ソフトウェアに対応したコンテンツ。

デジタル教科書（教材）：電子黒板やプロジェクターによる演示、動画・音声の再生が可能なもの。

指導書（クラウド配信）：指導書の電子書籍版（クラウド版）。